

令和3年度小牧岩倉衛生組合環境センター管理委員会

第2回定例会会議録

1 開催日時 令和4年2月7日(月)午後1時30分から午後2時4分まで

2 開催場所 小牧岩倉エコルセンター 2階研修室

3 出席委員

浅井 実男	委員長	舟橋 逸喜	副委員長	馬場 正司	委員
稲垣 幸子	委員	井戸田通敬	委員	武 勤	委員
橋本 弘二	委員	余語 正義	委員	松井 義夫	委員
前川 康男	委員	橋本 秀明	委員		
河村 典久	委員(学識経験者)				
片岡 和浩	委員	藤田 伸也	委員	隅田 昌輝	委員

欠席委員

上田 真哉	委員	梶 進	委員
-------	----	-----	----

事務局

永井 浩仁	事務局長	三島喜久男	業務課長
後藤 文寿	総務課長	熊崎 礎功	業務課長補佐
服部 和宏	業務課副主幹兼業務係長	今枝 里美	総務課長補佐
佐藤 豪洋	業務課施設管理係長	堀田 易伯	総務課会計係長

4 議題

- (1) 令和3年下半期ごみ溶融炉運転状況について
- (2) 令和3年夏季、秋季気象調査について
- (3) 調整池からの排水調査について

5 その他

新型コロナウイルスに対するアルコール消毒の効果について

6 会議資料

- ・ 令和3年下半期ごみ溶融炉運転状況

- ・ 気象調査（通年観測・特別観測）報告書
- ・ 調整池からの排水調査報告書
- ・ 新型コロナウイルスはアルコールに弱い（河村委員提供資料）

7 議事内容

後藤総務課長：本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから令和3年度小牧岩倉衛生組合環境センター管理委員会第2回定例会を開会いたします。なお本日は、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、お茶のご用意を控えさせていただいておりますのでご了承いただきますようお願いいたします。それでは、次第に従いまして、委員長にごあいさつを頂きたいと思っております。

浅井委員長：あいさつ

後藤総務課長：ありがとうございました。本日の出席委員は、15名であります。環境センター管理委員会要綱第5条の規定により、会議は成立をいたします。よって、これ以降の議事の取り回しにつきましては、委員長にお願いをいたします。

浅井委員長：それでは、議事に入ります。議題1「令和3年下半期ごみ溶融炉運転状況について」を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

三島業務課長：議題1「令和3年下半期ごみ溶融炉運転状況について」ご報告させていただきます。

1ページをご覧ください。ごみ溶融炉運転状況でございます。1号炉につきましては、7月1日からの63日間と、10月14日からの70日間、合計133日間の運転を行いました。2号炉につきましては、7月1日からの23日間と、8月21日からの40日間、10月16日からの27日間、12月2日からの23日間、合計113日間の運転を行いました。1号炉及び2号炉を同時運転する並列運転日数は、83日間でした。

続きまして、2ページをお願いします。運転実績です。6月末のごみピット残量は、810.50tです。7月から12月までの6か月合計は、搬入日数が157日、可燃ごみ量20,566.46t、破碎残渣物が2,139.32t、搬入量合計22,705.78t、大塊スラグは298.63tでした。溶融処理量に

つきましては、1号炉の溶融日数 133 日、溶融量 12,588.72t、2号炉の溶融日数 113 日、溶融量 10,504.53t、合計日数が 246 日、合計溶融量は 23,093.25t でした。また、スラグ、メタル排出量合計は、2,397.70t、ごみ汚水量合計 122.82t については、燃焼室へ噴霧処理を行いました。12 月末のごみピット残量は、598.84t でした。搬入量合計を令和 2 年と比較しますと、率で 0.49%、量では、221.50t の減少となりました。

続きまして、3 ページをご覧ください。令和 3 年下半期の環境センター調査概要です。(1) の目的は、条例に定める公害防止計画に基づき、環境センターの大気、水質及び騒音、振動、臭気等を測定することにより、住民の健康を保護するとともに、生活環境を保全することを目的としております。(2) の測定地点につきましては、変更はありません。測定箇所は、10 ページに示すとおりとなっております。(3) の測定機関と測定月につきましては、①排ガス濃度の手分析は、(株)環境公害センターにて 7 月から 12 月、自動連続測定については、ごみ溶融施設に設置してあります自動分析計で連続測定をしております。②排水の場内からの雨水排水は、(株)環境公害センターにて、11 月に測定を行っております。③騒音・振動も(株)環境公害センターにて 6 月と 10 月に測定をしております。④臭気も(株)環境公害センターにて 7 月に測定しております。4 ページの(4) の測定項目につきましては、変更はございません。

続きまして、5 ページの排ガス濃度測定結果の手分析をご覧ください。1号炉は 8 月と 10 月、2号炉は 7 月と 9 月と 11 月と 12 月に測定を行い、測定結果につきましては表中に記載されたとおりで、協定基準値以下の値でした。

続きまして、6 ページの排ガス濃度測定結果の自動連続測定については、表中に記載されたとおりで、協定基準値以下の値でした。

続きまして、7 ページをご覧ください。場内からの雨水排水測定は、11 月 22 日に行いました。No.1 カドミウム及びその化合物から No.28 の 1,4-ジオキサンまで測定結果につきましては表中に記載されたとおりで、協定基準値以下の値でした。

続きまして、8 ページをご覧ください。騒音・振動測定結果です。1 騒音測定結果について、朝の時間帯で説明させていただきます。6 月、測定場所①45dB、②46dB、③47dB、④44dB、⑤48dB、⑥49dB でした。以下、昼間、夕、夜間、の時間帯及び 10 月に測定した結果につきましては表中に記載されたとおりで、協定基準値以下の値でした。なお、測

定値には、敷地境界線上での測定のため、除外できない周辺騒音を含んだ値となっております。2 振動測定の結果は、昼間及び夜間の時間帯に測定を行い、測定場所①から⑥まで全て 30dB 未満であり、協定基準値以下の値でした。

続きまして、9 ページをご覧ください。臭気測定結果です。測定日は、7 月 9 日です。測定値は 1 番のアンモニアから 22 番のキシレンまでの項目と下の表の臭気指数まで測定結果につきましては、表中に記載されたとおりで協定基準値以下の値でした。10 ページは各種測定箇所となっております。

続きまして、11 ページをご覧ください。搬入量の実績と前年同月比のグラフです。上段のグラフは、可燃ごみの搬入量の実績と前年同月比です。令和 3 年が 40,408.50t で令和 2 年より 114.08t、率で 0.28% の増加となりました。下段のグラフは、総ごみの搬入量の実績と前年同月比のグラフです。令和 3 年が 45,430.42t で、令和 2 年より 310.71t、率で 0.68% の減少となりました。12 ページからは、用語の資料となっております。

以上で報告を終わらせていただきます。

浅井委員長：事務局の説明は終わりました。何かこれについてご質問等があればお伺いしたいと思います。

浅井委員長：よろしいでしょうか。無いようですので、議題 1 につきましては、終了させていただきます。

続きまして、議題 2 「令和 3 年夏季、秋季気象調査について」及び議題 3 「調整池からの排水調査について」を一括議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

熊崎業務課長補佐：気象調査、通年観測報告書と特別観測報告書をご覧ください。1 ページ、第 1 章調査概要、1 章の 1 目的、1 章の 2 調査地点につきましては変更ありません。1 章の 3 調査期間、通年夏季調査期間は、令和 3 年 6 月 1 日から令和 3 年 8 月 31 日まで、通年秋季調査期間は、令和 3 年 9 月 1 日から令和 3 年 11 月 30 日まで、特別観測、秋季調査期間は、令和 3 年 10 月 28 日から令和 3 年 11 月 3 日の 7 日間です。1 章の 4 調査機関については変更ありません。1 章の 5 調査項目及び測定方

法ですが、調査項目に関し紹介します。気象項目、風向・風速、大気質項目は、二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、塩化水素、監視として定時を1日2回、その他に随時実施しております。2ページは調査地点図になります。3ページの調査結果を報告させていただきます。風向・風速、通年観測調査は、夏季について説明させていただきます。出現の多い風向と頻度では、東からの風9.6%、西からの風8.4%、環境センターが位置する北からの風の頻度は3.9%でした。平均風速は毎秒1.5mで、最大風速は8月9日12時に南東からの風、毎秒8.7mを観測しました。秋季調査結果につきましては、表中に記載されたとおりです。

続きまして、風向・風速、特別観測調査について報告させていただきます。期間中の気温、湿度については、環境センター地点での測定で平均気温15.5℃、平均湿度は64%でした。風向・風速につきましては、野口地点で説明させていただきます。出現の多い風向と頻度では、北西からの風が11.3%、北北西からの風が10.7%、西からの風が9.5%、西北西の風が8.9%、北北東からの風が8.3%でした。環境センター方向からの風の頻度は、北からの風7.1%を観測し、平均風速は毎秒1.8mで、最大風速につきましては、10月28日の12時に西北西からの風が毎秒4.8mを観測しました。ほか、林地点、大山地点、環境センター地点の測定結果につきましては、表中に記載されたとおりです。

続きまして、4ページをご覧ください。環境濃度の通年観測・特別観測につきましては、通年観測の野口地点で説明させていただきます。二酸化硫黄の年間の最高値は、夏季、秋季ともに0.002ppm。次に、二酸化窒素の通年観測の夏季の年間の最高値は、0.010ppm。秋季は、0.015ppm。次に、浮遊粒子状物質の通年観測夏季の年間最高値は、0.030mg/m³、秋季は、0.032mg/m³、次に塩化水素の通観測年間の最高値は、夏季、秋季ともに、0.001ppm。特別観測につきましては、表中に記載されたとおりです。5ページは、特別観測の全日データ（秋季）の調査地点での風向風速を表した図であり、6ページは、風向別、出現頻度及び平均風速、特別観測の全日データ（秋季）の表になります。

続きまして、調整池からの排水調査報告書をご覧ください。1ページ、第1章調査概要、1章の1目的、1章の2調査地点につきましては変更ありません。調査地点図は2ページ、併せてご覧ください。1章の3調査日は、令和3年10月6日、1章の4調査項目及び調査方法については「表1-1」に示すとおりです。2ページは、調査地点の位置図にな

ります。3 ページ、第 2 章調査結果を報告します。水素イオン濃度 pH7.8、生物化学的酸素要求量 2.4mg/L、化学的酸素要求量 3.8mg/L、溶存酸素量 9.0mg/L、浮遊物質 1.9mg/L でした。

以上で、報告を終わります。

浅井委員長：事務局の説明は終わりました。何かこれについてご質問があれば、ご発声をお願いしたいと思います。

浅井委員長：よろしいでしょうか。ご質問は無いようでございますので議題 2 及び議題 3 につきましては、終了といたします。

続きまして「その他」について、事務局から説明をお願いいたします。

後藤総務課長：事務局から特に議題につきましてはご用意しておりません。

後藤総務課長：河村先生より新型コロナウイルスについて、資料を頂戴しておりますので説明をよろしくお願いいたします。

河村委員：小牧岩倉衛生組合では関係ないかもしれませんが、コロナウイルスについて少し説明をしたいと思ひまして資料をお配りしました。今、コロナウイルスがどんどん流行していきまして、色々な変異株が出来ております。新型コロナウイルスがどのようなものなのか、どのようにしたらウイルスが失活するか殺せるか、このようなことが問題になってきます。もちろんマスクを付けて入らないようにするとか出ないようにすることは大切なことで、皆さんのマスクは不織布でかなり細かいところまで取れますが、ガーゼのマスクではスースーと通って抜けてしまいます。

もうひとつの問題として、はたしてアルコール消毒がどの位の効果があるか疑問をもっている方もみえると思いますので、アルコール消毒がどの位効果があるか今回お話ししようかなと思っております。アルコール消毒は、こういうメリットがあるんだということ、コロナウイルスはどのような性質なのかということや、アルコール消毒が非常に有効であることを知っていただければと思っております。1 ページの真ん中のところにエンベロープウイルスと書いてあります。その右側の図で示すようにエンベロープというのは二重の膜の構造のことで、その端の方には丸い形をした接触する突起部分があって、この部分が人体の細胞に付いて、

細胞の中に入り込んでいくわけで、この部分があるから感染するという事です。ウイルス自体は、細胞の中でないと増殖をせず、設計図だけだから細胞の中に入らなければいい。ものの例えでいうと、工場の中に設計図を持った人が入ってきた。部品は沢山ある。そこで部品にあったものをどんどん作っていく。これがウイルスである。だから生きて細胞でないと感染しない。エンベロープウイルスは、膜があり、膜の内側に、ウイルスの本体である RNA とか DNA とかがあります。エンベロープというのは二重膜になった部分のことでこの部分がアルコールによって簡単に壊れてしまいます。だからアルコールを付けて手をこするだけでウイルスは破壊されて即座に死んでしまいます。死んでしまうということは、むき出しの設計図だけでは、細胞の中に入っていけないから感染しないということになります。ですからアルコール消毒は、非常に有効であるということを知っていただければと思います。同じようなウイルスでノンエンベロープウイルスと書いてあります。エンベロープというのは二重膜で非常にアルコールに破壊されやすいのですが、ノンエンベロープウイルスはこれが無いやつで、具体例として食中毒などを起こすノロウイルスで、ノロウイルスはエンベロープの膜をもっていないからアルコールが効かず、従ってアルコール消毒しても防げないということです。ですからコロナウイルスというのは、そういう特徴がありますのでアルコールを使用すればかなり防げることになります。2枚目のところにもう少し詳しいコロナウイルスの構造を記載しています。青色で描かれた外側に脂質二重膜と書いてありますが、これはアルコールで簡単に壊れます。アルコールなら何でもいいだろうではなくて、消毒用のアルコールは、60%から 70%のものです。濃度が濃い方が良く効くと思われるかもしれませんが、濃度が濃すぎるとエンベロープのところまでつかないのでそう簡単に死なない。60%から 70%のアルコールですと非常に浸透性があり、殺菌効果も強くなるので、消毒用のアルコールは、そういう濃度になっています。

それから PCR 検査とは、コロナウイルスの中に入っている遺伝子の特徴的に増幅させて、増幅させたものを検査にかけて検出する方法をとっています。下の方に書いてありますが、遺伝子 RNA を抽出して、それを PCR で増やして、その増やした遺伝子を解析します。極端な場合、ひとつでもいればどんどん増えます。ですから PCR 検査では量はできません。あるかないかしが分かりませんし、それとあるかないか分からない量で

十分増幅させることができなければ、陰性の結果になることもあります。だから PCR 検査をしても 100% 確実とは言えません。そのような特徴がありますので、PCR 検査は万能だとは言えないのです。遺伝子の構造は分かれますが、本当に PCR 検査でコロナウイルスにかかっているかどうかは分かりません。陰性だからないということではないのです。それと抗体検査は、今はキットを売っているようですが、それを使うと抗体があるかどうか分かります。今問題になっているのが、時間経過とともに体内の抗体がどんどん減っていくのではないかということです。ワクチンの 2 回目接種、3 回目も始まっておるようですが、3 回目の接種により再度抗体価があがります。抗体価が 10 分の 1 になったから感染しやすくなるということで、ある一定以下の量まで減少すると、感染しやすくなるので例えば 10 分の 1 位の減少ではそれほどかかりやすいことはなくなるだろうと思います。そういうことで、抗体価は 3 回目をやればどんどん 2 倍ちょっとに増えるということですので、もしそういう機会があれば皆さん参考にしていただければと思います。今日は、消毒の必要性とコロナウイルスに関してどのような状況にあるかを説明させていただきました。

以上です。

後藤総務課長：事務局よりご案内させていただきます。次回の開催時期は、令和 4 年の第 1 回定例会は、令和 4 年 8 月上旬を予定させていただこうと思っています。開催日時が決定次第ご通知させていただきますのでよろしく願いいたします。

浅井委員長：ほかになれば、本日予定しておりました議事を全て終了します。令和 3 年度小牧岩倉衛生組合環境センター管理委員会第 2 回定例会を閉会いたします。本日は、お疲れ様でした。